

## 第8回

# 「北区NPO・ボランティア活動促進委員会」議事録（概要版）

日 時：平成16年3月29日(月)午後7時00分

会 場：北とぴあ 8階801会議室

出席委員：武藤 博己(法政大学法学部教授)

岸本 幸子(パブリックリソースセンター事務局長)

我妻 澄江(北区女性のネットワーク副代表)

竹腰 里子(北区リサイクラー活動機構理事長)

田辺恵一郎(北区地域情報化推進協議会理事)

榎谷 雅司(北区子どもの本に関する連絡会代表)

鈴木 将雄(東十条3丁目町会会長)

仁尾 光宏(公募委員)

谷川 寿世(公募委員)

横尾 和博(公募委員)

オブザーバー：小原 宗一 北区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターきたセンター長

事務局：秋元 憲 地域振興部長

石井 博 地域振興部参事

木村 浩 コミュニティ担当課長

湯本 国夫 地域振興係長

## 次 第

### 1. 議 題

(1) 第7回議事録について

(2) 協働について

資料説明

意見交換

### 2. 次回日程

## 1 . 議 題

委員長

第7回の議事録については、これで確定したものとして扱っていきたいと思います。

では続きまして、議題(2)の協働について、事務局から説明していただきたいと思います。

コミュニティ担当課長

たたき台につきましては、(1)市民活動団体と行政が協働を行うための基本的な考え方、特にその後にくる具体的な進め方を提示することに重点を置いてまとめております。

また(2)、この委員会の中で再三ご議論いただきましたNPO・ボランティアぶらざの設置における協働の実践経過を盛り込もうと考えております。そのためには、各委員、区、社会福祉協議会職員の意見、感想を盛り込み、また、NPO・ボランティア活動促進協議会に参加していただきました方たちにアンケートを別紙でつけましたような形で実施したいと思っております。本日はこのアンケートにつきまして、内容を含めてまずご議論をいただき、その後、武藤先生、岸本先生からの評価や

アドバイスを盛り込んでいきたいと考えております。

(3)、報告書につきましては、最近多く出ている他自治体のマニュアルや報告書を利用させていただいて、それを検証、修正する形でまとめさせていただきたいと考えております。いわゆる東京都北区版の協働の報告書、マニュアルを作成するという事で考えております。

また(4)、あらたな課題に対して迅速、的確な対応を行うために、内容については、適時見直しを行っていききたいと考えています。この考え方で(案)を送付させていただきました。

アンケートの方をお願いしたいのですが、事前にお送りしました委員長名の通知文と内容でございます。これをもとに、まずアンケートについてご議論いただきたいと思います。

委員

これは促進委員会の委員長の名前で出して、結局協働についての参考にするような感じに見えるのですけれども。機構から言えば、名簿を整理するという意味もあるわけですね。

コミュニティ担当課長

それは想定しておりません。協働についての促進委員会の報告書を書くに際しまして、ボランティアがらぎの実践の過程の中で、協議会という形で参加していただいた方、あるいは説明会でやめた方にどう思われたかということを知りたいという趣旨でつくっております。

委員

7月22日に何かできると思って来たけれども、期待ほどでなかったと。何か期待して入ったけれどもだめだったとか、そういうことを知りたいわけですね。

コミュニティ担当課長

今も活動をやっているけれども、推進機構には参加してないとか。その後、参加された方も含めて、住所とか連絡先をいただいた方全部に出したいと考えております。

委員長

質問項目1が参加状況についてですが、7月22日の説明会に参加したが、以降の活動には参加していない。その理由。11月1日のがらぎオープン前に協議会をやめた、あるいは活動していない。参加回数は何回くらい。理由。11月1日のオープン後に協議会をやめた、活動していない。参加回数、理由。現在も活動中である。チーム、それから参加回数。

2番が、北区市民活動推進機構への参加について。正会員である、正会員として参加する意思がある、協力会員である。これによってどのくらい参加してもらえるかを把握しようということですね。

今回のがらぎでの協働についてのご意見ご感想などを自由に書いてもらう。その他、北区の取り組み、協働などについて。

委員

ここに入ってもらうためにやるのではないですね。

委員長

現に活動されている方よりも、途中でやめた方々に理由を尋ねるとするのが中心でしょうかね。

コミュニティ担当課長

現在活動されている方も思いがあれば出していただきたいということです。

委員

このアンケートですと、中途から参加してきた人が答えるのは難しいですよ。最初に聞くのは、現在活動しているかどうか。そして、活動に積極的に取り組んでいる、少しはしている、していない、という聞き方をすべきです。次にいつから参加し始めたか、例えば7月22日の全体説明会のころ

からとか、あるいは11月1日のぷらざオープンごろとか、答え方をアバウトにする。はっきり記憶している人はあまりいないですよ。

当初参加したけれども、今は活動してない人にその理由を書けといっても書ける人はあまりいないと思います。想定できる選択肢を四つぐらい準備して、その他として書き込むという形にしないと。理由を書かなければいけないアンケートというのは答えたがらないのですよ。

それから2番目の北区市民活動推進機構を知らない人もいるかもしれない。そうすると北区市民活動推進機構とは何であるかがわからない人は答えようがないですよ。

委員

一応皆さんには、事務局から連絡が届いていたと思いますが。

委員

でも、見てない人もいますよ。その活動とは何か、正会員、協力会員とは何かというのはその連絡を見ただけではわからないでしょう。

コミュニティ担当課長

市民活動推進機構の案内は一緒に同封します。

委員

最初に、別添の資料をお読みの上ご回答くださいというのを入れないとだめですね。それと、協働についても別紙資料をつけてお出しする予定ですか。

コミュニティ担当課長

それは考えておりません。会員の方々が、どのように協働をとらえているかも知りたいと思ひまして、それについては定義をせずにこのまま出したいと考えております。

委員

しかし、ぷらざの協働について、皆さんに考えていただくというのも難しいでしょう。

委員

回数についての返答は難しいと思います。チームによって開催回数も違うし。例えばこの間の「ぷらざの集い」がありました。あそこでスタッフとしてよく働いてくださった方についても、あれはあれで立派な活動だと思います。回数についての質問ではなく、積極的に関わっていると、たまに出ているとか、全く関心がないとか、そういう方がいいと思います。

委員

調べたいことが複数あり整合性がとれなくなってしまうと思います。積極的に活動しているかどうかということと、推進機構への参加意思があるかどうかということと一緒に聞いているのですけれど、今は参加していないけれども、行く行く参加するつもりだという人だっているかもしれないわけですね。

委員長

これは活動促進委員会の委員長名で出すのがいいのですか。

委員

そのアンケート内容についてはこの促進委員会で知りたいですよ。ですから協議会ではなくて、促進委員会の委員長名で出すということでもいいと思います。

副委員長

このアンケートの目的は二つあると思います。

一つは促進委員会としては推進機構が幅広いNPOに支えられているということを確認したい、そ

うあるべきという理想像を持っていると思いますので、現状を把握する必要があるということが一つ。もう一つは、ここの委員会というのは協働について議論してきました。今回これが立ち上がったその協働の過程についての意見・感想を把握するという二つの目的があると思います。

ただ、ぶらざでの協働というのが非常に漠然としていますね。

委員

ぶらざでの協働というのは、何と何の協働なのでしょう。

副委員長

それはこれからですよ。わかりずらいと思います。

委員長

アンケートの内容を報告書に盛り込むためにはこれだけでいいのでしょうか。自由記述欄を活用するという意味ではいいのかもしれませんが。活動をやめた人に理由を尋ねるとしても、最初に自分はどの程度積極的に関わったのか、関わらなかったのかについて自己認識を入れてもらった方がいいような気もするんですが。

副委員長

会員というのは全部個人なんですか。

コミュニティ担当課長

個人です。

副委員長

個人なんですか、組織会員ではないんですね。組織登録もない。

コミュニティ担当課長

協議会についてはいません。推進機構になってからはいるかもしれませんが。

委員

まず最初に聞いた方がいいのが、これまでの促進委員会の取り組みについて皆さんが知っているかどうかということです。知らない方がいるのだとすれば、何で機構ができたのかとか、何でぶらざができたのかということにつながっていかなくなってしまう。次は場所としての11階のぶらざの利用状況について、よく利用しているのかどうかというあたりも聞いてみる価値がある話ですよ。それから次に、機構への参加状況の話。すごくよく参加してたとか、余り参加してないとか。それから、ぶらざの利用について今後はしてみたいと思うのか、機構についても今後そういう活動に参加したいのかなど、今までと今後について両方聞いてみる必要がある。今まで参加しなかった人が、今後参加するつもりがないというとなんか問題があるのではないかという探り方になると思うので、そういう聞き方をしたほうがいい。

それからもう一つは、ここの2番に書いてある、機構への参加の仕方として、正会員として取り組んでいるとか、活動会員として取り組んでいるとか、それは現時点の状況を聞きますが、それとあわせて次の質問で、今後例えばまだ会員になっていない方に対しては、今後なるつもりがあるのかどうかという話も、これは聞いてみればそれなりの価値があると思うのです。

それから、協働についてご意見ご感想と言われてもちょっと答えられないので、協働については例えば、一般的にはこう考えられているとか、説明を加えて四つぐらいの選択肢を置いておく必要があるのではないかな。5番ぐらいで「その他」という聞き方をした方がいいと思うのです。

それから最後に4番の質問なんですけれども、これまでの北区の取り組みというのは、この促進委員会を設置したりとかという意味だと思うのですが、これまでの北区がこうやって促進委員会を設置

して、実際にふらざをつくって、機構の立ち上げにも協力をしたという取り組みという意味ですよね。それについてどう思うかということだと思のです。それについて率直なご意見を聞いてもいいのではないかと思います、それも選択肢で。さらにご意見がある方はどうぞという形にすればそれなりの情報になると思います。

それからもう一つ協働についてというのは、上で協働を聞いていて、また下で協働をとというのは、これは北区が考えている協働について皆さんどうお考えですかというような意味。もしそういうことであるならば、北区は協働についてこう考えているけれども、それについてはどうかという聞き方を単刀直入にしてしまうのもいいと思うのです。協働について決め込んでいるわけではないけれど、現時点ではこう考えていますという、それについてどう思うかというご意見を聞くというやり方。

そういう七つか八つぐらいの質問にすれば、答えやすくなると思うのですけれど。

委員

このふらざでの協働について書いてあり、北区は機構に事業委託する予定云々書いてありますが、協働という言葉について、一般の人にはなかなかわかりにくいと思います。一応説明書きが書いてあるのだけれど。

コミュニティ担当課長

まず、ふらざの協働につきましては、先ほどご指摘がありましたように、設立の過程についてどう考えたか、ということに直させていただきます。今回は促進協議会の会員に限定して送っていますので、今回の経緯についての感想をお聞きするという形で作成しました。また、A4、1枚の表紙での表示で済ますような形で絞りこんでつくりました。

次に、説明会に参加していただいたけれど、そのときにはすでに話が決まっていた意見が発言する機会がなかったとか、あるいは、こういうところが嫌だったなどについてお聞きして報告書に反映できればと思い、ある程度回答を想定して書きましたので、なかなか難しいところがあります。

委員

このアンケートは問題点を探るということであるなら、この取り組みについてこういう点が良かったというようなことは書きようがない。

コミュニティ担当課長

3に出てくるのかと思っていましたけれども。

委員

感想と評価というのは違うと思いますので、今、言ったようにネガティブな意見を聞くということはそれはそれで意味があると思います。そこにも重点を置いて報告書の中でそのことを生かすということについて一致できていれば、それはそれでいいのではないかと思いますけど。

委員

積極的に参加している方に、こういうところがいいという意見だってあると思うんですけれど。

委員長

対象は、何人くらいでしたっけ。

コミュニティ担当課長

80人ぐらいだと思います。

委員

今、会員が何人だったっけ。

コミュニティ担当課長

30名程度です。アンケートにつきましては、設問項目を入れ、もう一度やり直すということで、  
委員長

既に、一度来ていただいている方々で80人のアンケートということなので、既に活動している人からも意見をもらうということとどんなことが良かったかという記述も含めてアンケートにする。また、その人の中で何が問題だったのかというのを探るため、選択肢の作り方によっては誘導になってしまいますが、幾つか理由を挙げた方がいいんじゃないかと思うのですけれど。そういうことを含めてネガティブな意見と、積極的な意見と両方入るようにしてもう一度作り直していただく。これは促進委員会として尋ねるということですから、このアンケートについては事務局と私の名前を出して、私の方で一応最終的にまとめるという形にしたいと思います。

アンケートをする意味は、なぜ途中でやめてしまったのかを明らかにすることと、それから今後はどうするのかということですよ。このように、現状と今後の意志と一緒に選択肢入ってしまっているから、複数チェックしてもいいということになるのかなと思うのですが。そこら辺の設問の整理の仕方ですね。それから、よかった点を自由に書いてもらうようなところも含めて整理し直していただくということにしたいと思います。

委員

私がいただいた場合、やはり具体性がないものですから答えようがない。今後のぶらざに対しての希望ではなくて、報告書作成に際してぶらざの協働実践の成果反省を取り入れたいということであるなら、「出さなくたっていいわ、報告書だけだもの」となってしまう。何のために必要、何のために求めているかということを書かないと。

委員長

それでは、もう少し文章を含めて検討させていただくということで。

本題はこのたたき台についていろいろと議論するということですね。では、もう少し説明していただくということで。

コミュニティ担当課長

それでは、「報告書たたき台」に沿って説明させていただきます。この報告書につきましては、第1編総論と第2編各論という形で進めていきたいと思っております。各論の方には具体的な策を盛り込んだ形で作っていききたいと思っておりますが、今日はお示ししておりませんで、今後、適宜出させていただきますということで考えております。

総論につきましては、まずなぜ協働なのかということをもう一度確認をさせていただきたいと考えております。なぜ協働なのかにつきましては、前回の報告書の中に「新しい公共」ということを打ち出しております。「新しい公共」という考え方を下に、共に作っていくという形で協働についてのことを書いておりますので、この部分をもう一度確認してご議論いただければと思っております。

委員長

まずは、このNPO・ボランティア促進委員会ですが、2年目に入っている。ことしの11月ぐらいを目途に報告書を出してということですよ。前回いただいたもので、千葉県のパートナーシップマニュアルを参考にしたということなんです。これをこの委員会で作るとするのはちょっと厳しいんじゃないかという気がするんです。マニュアルというのかなり実務的なところまで入りますよね。ここでは私も含めてそこまで行政の実務には携わってないということもありますし。マニュアルではなくて「マニュアルをつくるための基本」という、指針のような考え方をさらにどこまで進めるかと

ということになります。千葉県のパートナーシップマニュアルはかなり膨大なもので、ああいうものがあればいいというのはよく判るのですが、この委員会で議論をして出来るかどうか。

コミュニティ担当課長

この方針の中に書いてありますように、1からつくり上げていくには非常に難しいものもあるけれども、よその自治体がつくったものを北区版に改めていくという方法であれば、私は可能なかと思っております。具体的なところで北区らしさ、例えば、総合的な契約の方法とか、補助金をするに際しても、お金のかからない仕組みづくりとか、北区なりに変えていくところが必要なのかなと。

また協働につきましては、通常行政の方でマニュアルをつくるのですけれども、なるべく区民の方の意見を反映して作りたいということでご議論をいただき、それを盛り込みたいと考えております。ただ、膨大であり、大変だということは重々わかっていますので、皆様のご意見を伺い方向性を決めていただきたいと思います。

委員長

課長はこれをつくるのに大変な時間がかかっているようですね。もう少し簡略化したマニュアル作成指針とか、そういうところで妥協した方がよくありませんか。ざっと見られて、最初の部分は一般的なことになってくるんですが、だんだんかなり細かいことも入ってきますので、ここで議論していいとか悪いとか、ここを直すとかというようなところはなかなか難しくなってくるような気がしますが、どうでしょうか。

委員

いろんな例があり、いろんなものを寄せ集めて載せている感じがします。

委員

理想を申し上げれば、区としても協働特別推進ということで一つの推進を挙げているので、そこまでできればと思うのですけれども。現実的に時間的な限りがある中で、今の段階でイエスかノーかという選択をしなければいけないということであれば大変だなと。

委員

具体的に一言で言うと、総論と各論のそれぞれのポイントというのは基本的にはどこなのでしょうか。ポイントとは、今言ったように全般的に共通するそもそも論というのは、北区の北区としてのアイデンティティーといいますか、北区らしさというところはどこにあるのでしょうか。どうしても全部を並列的に読んでしまいます。どこにポイントがあるのかご説明いただければと。

コミュニティ担当課長

特段ここがポイントだというようなことは考えておりません。このようなこと全部を論議することが必要ではないかと。協働は何から始まって、なぜ協働が必要か、協働するための課題は何か、というような形で考えております。

ただ、各論で、北区なりのものと感じておりますところと言いますと、12ページ真ん中、アの協働市場というのがございます。ボランティアぷらざでの経験で申しますと、やはり区民の方の持ち込み事例はあるのですけれども、それが行政の縦割りの中でいろんな部署に繋ぐについては職員個人の力の負うところが大きいものですから、いわゆるプレゼンテーション大会などの形で区民の方がプレゼンテーションをするとともに行政も聞いて参加するとか、個人あるいは団体が加わって、一緒になって事業ができるような仕組みができないかなとか。また、その一つとして、協働市場というところから何かできるのかなと考えております。

また協働推進員につきましては、区の体制づくり、仕組みづくりだと思いますけれども、前に促進

委員会の方でもNPO・ボランティア活動推進員ということでご提言いただきました。その協働推進員につきましても、協働市場に絡めてうまく組織ができないのかなと考えているところでございます。

あとは、補助金制度について北区なりのお金をかけない制度づくりへの検討や、契約に関しての総合的なものへの取り組みができるのかなというところが、この委員会を通じて考え、あるいはぴらざの運営に携わって考えております北区の特色的なところになるのかなと思います。

委員長

そうすると、むしろ協働を進める上での北区の特徴とか、北区のポイント、北区の売り、そういう北区の協働におけるポイントを幾つか出して、それをまとめていくという作業になるのかなと思うのですが。今言われた協働とは何かから始まって、なぜ必要かとか、その前置きの部分はいいとしても、何をポイントとするかという点ですね。ここは少し議論をして、ここでの委員会はやはり、そこで議論したことをまとめていくというような仕組みにした方がいいと思うのですけれど。そうしないといろんなところのマニュアルをまとめていただいて、それを我々がこうでもないあでもないといって、ほとんどわからないまま、これでいいですねとなっていくのは、大体目に見えていますから。

委員

各論に北区らしさを、そういうことですね。総論のところはまとめて、この辺に重点を置いてこの辺からやっていかないと、協働とは何かと言われたって頭の中が整理できないんですよ。

委員

この委員会としていろんな協働の例を出して評価して、というのならわかるのですけれども。別に協働というのはどこであっても、そもそも論というのは基本的には変わらないし、指針も出ているわけですよね。したがって、後半の各論のところを重視して北区らしさを出していったらどうでしょう。

委員長

だから、北区における協働の5本の柱とか、五つのポイントとか四つの核心とか、何かそういうふうにして、ちょっと箇条書き風だけれども、今後北区として特徴的に進めていく、あるいは重要だと思ふところをそろえて、網羅的なマニュアルではなくて、マニュアルのポイントとなるところを幾つかそろえるということであればここで1回ずつ議論できるのではと思っております。

例えば協働市場というのはおもしろいと思うんですがまだよくわかりません。それからここで出てくるワンストップサービスというものを、協働のために、戦略的に方向づけしようではないかという、これもおもしろいと思うんです。千葉県ではそうしているということですね。それと、協働推進員も一つのポイントになるかなと思うんです。それはだれなのか、職員なのか、市民なのかというような、北区としてポイントとなるようなことをここで議論しながら、総論の部分、話がいろんなところに及んでしまいますけれども、ほかの自治体の例を参考にしながら、それはそれでまとめていただいて、また次回までもうちょっとよく読んでおくとかということはあるかなと思うんですけれども。少しポイントを出して、北区におけるポイントは何だろうか、それを少し現実的に進めるためにどんなところを議論するのかというようなことを、ここで話したらどうでしょうか。その意味で、北区における協働は何がポイントで、どこが特徴的なんでしょうか。

委員

マニュアルをつくるという話はすごくいい話だと思います、どの程度のマニュアルをつくるかは別として。ただ、マニュアルをつくるに当たっては、この促進委員会だけでは当然手が足りない。全庁的な協働型行政の推進ということが実際に行われてこそ、本来市民活動と行政との協働ということが実現していくわけです。今までいろいろなNPOとかボランティア活動のグループのヒアリングをこ



ここでやったわけですけれども、実際に協働している行政側の意見を聞いたことがまだないんですね。どこのセクションがどこと協働しているかという調査はされていらっしゃるのですけれども、具体的に協働を行っている行政のセクションで抱えている問題点とか、実は、余り協働をやりたくないとか、そういったご意見はまだ承っていないんです。まずは、そういう行政側で、実際に市民の方と協力してやっていこうと思っている、あるいは既にやっている部門の方々のご意見をお伺い、ポイントをこの促進委員会で4点なら4点リストアップする。例えば、パートナーの選択の仕方とか、どの程度まで権限を委譲するかとか、聞きたい項目について整理をしていくとそれがマニュアルのたたき台になると思うのです。マニュアルの作成をゴールにするにしても、マニュアルをつくるための情報収集をまずは行いたいと感じています。

委員長

今のお話でいうと、東京都のマニュアルの方が今のお話に即しているような感じがするんですが。まずは協働を進めるためのポイントの一つは行政自身にあるんだとこういう認識ですね。だからむしろ行政の職員の方々にアンケートをしたりとか、あるいは行政自体がどういうふうに協働を考えていくか、どういうふうに進めていこうとするのか、このところにやはりポイントがあると。

委員

特に、実際にやられているところが、よかったとか悪かったとか、あるいは問題点は何かとかというお話を行政側からお伺いしたいし、逆に協働している市民側の意見も聞くとその問題点が見えてくる。それを解決するためにマニュアルがあると考えたいと思います。

委員長

そうするとそういう調査というのはどうですか。行政のそこに一つの焦点があるだろうということ想定して議論していくと、今までの北区での協働事業を一応調べ上げ、それについて、例えば予算はどうか、どういうことをやっているのか、その問題点は何か、どんな結果になっているのか、川崎ではパートナーシップ事業と呼んでいます、このようなパートナーシップ事業とか都でもいろいろと行政事例集みたいなものをつくっていますが、北区ではそういうのはありますか。

コミュニティ担当課長

以前お配りしました「協働を考える」という冊子の中で14年度事業を掲載し、特徴的な三つの取り組みについて区民の方の取り組みや、行政の取組についてお示しさせていただいておりますし、15年度事業につきましても、各協働事業につきましてアンケート調査はしておりますので、その結果を出すことはできます。

委員長

北区でいうところの「協働」というのは。

コミュニティ担当課長

これにつきましては、北区ではこのようなものも協働と考えているのかというようなご意見もいただいたことは記憶しております。協働の定義がございませんので、区民が関わっていれば協働ととらえているところもあります。ですから、定義ではないとしても、こんなものが協働になるという漠然としたものがあれば、定義の整理ができるかと思いたすけれど、各所管からの協働と思われる事業についての報告ですので、もしかすると皆様方から見ると、こんなものも協働なのかというようなご指摘もあるかとは思っています。

委員

例えば、契約をするときや協働をするときの選定の方法について、実はアンケートでは具体的には

お伺いしていない。それから市民側の方も、なぜ協働したかということについての具体的な意見も出してない。その部分を明らかにできれば、例えば協働する上での問題点、あるいはメリットが具体的な事例としてこの委員会で把握できる。このことは、マニュアルをつくる上で大切だと思うのです。過去の調査は過去の調査で、全体的にあらゆるセクションにどういうことをしているのか、協働の意味がわからないからその調査の幅を広げていますが、それは全く問題ないことで、広げておいた調査はそれとして価値があると思うのです。実際にマニュアルをつくらうとするときには、もう少し耳の痛い話まで聞いておかないといけません。実は失敗したと思っていたとか、こんなもの市民側が引き受けなければよかったと思っているとか、仕方なしにやっているとかという話は時々耳にするのです。ですから、そういう意味では協働のあり方を明確にしていく上でも、マニュアルをつくる上でも時間をかけても調査した方がいいと。

委員

行政は勉強不足ではないかと思うんです。例えば、協働の全くわからない人たちが担当になるわけですから。我々は歩きながら考えていたので、これが協働かと言われれば協働になるわけです。だから行政ももっと勉強しないとやはりだめかなと。そういう意味では、勉強する意味でも、もう一度、突っ込んで調査してみる必要があると思います。協働については、フォーラムでも結構議論をしました。でも意外と市民とやるのはしんどいという話もきいたりします。

とにかく行政には行政でやる仕事がありますし、市民は市民でやる仕事があります。その真ん中のところが協働のところかと思うのですが、それは行政の仕事しかやったことのない人はわからないわけです。それは調査というか勉強してもらわなければいけない。マニュアルをつくって勉強するか、やりながら勉強してもらわないとできないと思うのです。

委員長

職員研修なんかでこの協働というのがどのくらいされているのですか。

コミュニティ担当課長

私どものやったのは、体験型の研修とか、あと講演会とかという単発で実施しました。まだ組織立ってということはまだございません。それからもう一つ先ほど言い忘れたんですけども、私どもだけではなくて区民の方も一緒になった研修という形も今後はいいのではないかと考えております。

委員

ただ、現時点で全部調べる必要はないと思います。例えば各部一つずつでもいいと思うのです。地域振興部なら地域振興部で一つ、福祉部なら福祉部で一つ、何か事例を挙げていただければ。

委員長

事例から課題を探る。

委員

探って、それを発表してもらって、その後市民と行政みんながあるところでそれをいろいろ質疑応答をしていくというやり方をすれば、問題点も見えてくると。

委員

でも、言いにくいでしょうね。両方が出ていって、いいとか悪いとかの議論は。

委員

事前に何が問題点かということ整理しておく必要があるし、そういう場で言えない状況ならば本当の協働ではないわけですから。整理をして、公の場で、将来に向かってどのようなパートナーシップを築き上げていくかの勉強会であるべきで、そういう認識をお互い持つことができれば可能だと思います。

うのです。

マニュアルが全くないと一方的行政の協働の推進になっていくということを感じているのです。例えば本来協働すべきもの、市民も巻き込みながら一緒になって事業を展開していくべきものがそのまま放置され、どちらかと言うと本来はそうでもないものについて押しつけ型の協働という形が進められる。これは行政サイドとすれば、財政が非常に困難な中なので、できるだけコストダウンを図っていくという、これは行政として当然取り組むべき課題ではあるけれど、その矛先が市民との協働という形で落とされていくことについては、果たして本来あるべき姿かという議論は必要だと思います。

それから、市民との協働の形にした方がいいのか、もしくは業者に完全に委託にした方がいいのかということについては、これはどこでも全く議論されていない。実は市民活動からそれを組織立ったNPOになったり、あるいはコミュニティビジネスと言われるようになったり、あるいは有限会社、株式会社の中にもほとんどそういう利益を求めないような非営利的株式会社だって社会の中には結構存在しているわけで、特に福祉関係においては、例の介護保険の関係で任意団体から有限会社をつくったような、いわゆるボランティア活動をしているところから、任意団体から有限会社にしたようなところもいっぱいあるわけです。その有限会社は本来収益を求めていたのかどうか、そうではなくて地域へ貢献するために任意団体として動いていたものが、介護保険絡みで仕方なしに有限会社になっているということも結構ある話です。そういったトータルの議論というのはまだ行われてないわけで、本来、その行政側が行政をスリムにする上で、やらなければいけないことの一つが市民との協働というものであって、それを企業へ出すべきなのか、市民との協働を考えていくべきなのか、そのあたりも実はマニュアルの中に入れ込んでいけないポイントだと思います。

委員長

事例集は、先ほどの話だと、典型的なものとして三つの事例を取り上げたということですね。

委員

ただ、行政がなぜそことパートナーシップを組み、市民側がなぜ行政とパートナーシップを組んだのかということについて整理しているわけではないのです。行政とパートナーシップを組むためのマニュアルをつくらうと思ったら、あれだけの情報ですと難しい。こういった活動をより促進させる上でマニュアルづくりは必要だと思うのですが、行政サイドでどういうふうに協働を進めていくべきかということ、ある程度一つのひな形に基づいての決断ができるようにしていかないと、気分的に協働するしないの判断をしてしまうおそれがあります。

委員長

そこら辺は、今までの報告書で細かく書かれているものというのは、余りないと思うんですが。本格的に議論をするとかなり難しい問題になりますが、ここは重要だということですからこの委員会でやってもいいと思います。

このマニュアルの中のポイントとなることを、こういうことではないかということも挙げていただいて、それを五つぐらいに集約してグループで議論をたたいていく。そういうようなことで積み上げていく方が、恐らく、ほかのいろんなマニュアルをうまく整理した外見のすばらしいものができるよりも、五つのポイントをしっかり議論した報告書をつくった方がいいんじゃないですかね。

委員

マニュアルではないんですけど、行政は本当の市民のニーズがわかっているかなと思うことがあるんです。市民の中に入り込んでいかないとわからないという部分はマニュアルにはうたえないかもわからない。

委員長

街に出ないと、街のニーズはわからない。

委員

自分が住んでいる地域でやっている方は全然違いますよね。仕事で転勤になり、興味もないけどやれと言われたからやっているみたいな方がすごく多い。よく感じるのはNPOとか市民団体におろしてくれれば、もっとたくさんのニーズに応えることができるようなことでも、これは役所がやります、口出ししなくていいですみたいなところがあって。役所でやらない方がいいことだって私はあると思うのです。決まったことをただやっていくというやり方も結構多い。市民にちゃんと聞くという姿勢をいかにして伝えていくか、ご自身も何か活動をしてみたいと思います。

委員

そうですね、過保護と思う施策もあります。その職務につただけではわからないことがいっぱいある。それはしょうがないですけど。

委員長

今まで、行政が参加することは例外的にあっただけで、基本的には、行政が市民と協働することはないんです。だから行政職員の99%は、市民との協働が仕事だとは思っていない。当たり前なんです。こういうことにかかわった人だけが数名、北区の中でも十数名ぐらいでしょうかね、いるだけなんです。基本的に行政職員は市民との協働を仕事だとは思っていませんから。

我妻委員

よく思うのは、初めに事業ありきで、ここの部分はちょっと手が足りないからとやりなさいみたいな。でも、そうではなくて、こういうことを目的としているんだけど一緒にやりませんかとか、どんなふうにこれを事業として立ち上げたらいいですかというところからきちんと相談していただければ、もっとニーズに合うものを出せるのに、聞く耳を持たないというか、聞いてくれと言っても嫌だと言うところがあって。要するに聞いて考えるのが面倒くさいんです。

委員

一緒になって初めて信頼関係ができてくる。よく行政の住民参加というけど、住民活動の行政参加ではないかと言って笑われるんだけど、だけどそのぐらいの気持ちがないとできないと思うのです。

委員

そのためにも、マニュアルとっていいのかわからないけれども、それが必要なわけですよ。そういう基本的な考え方を整理しておくのが必要だということですね。

委員

ボランティアは、かなり個人的な意思決定とか倫理的な部分にかかわってくるので、上からやれといってもそれは根づかない問題だと思います。逆に「ぶらざ」とかが出来て、区民の側からもっと一緒にやりましょうと、もっとアプローチしていかなければいけないんじゃないかなと思います。

委員

それを聞いてくれる職員がいない。

委員

その職員自体が気がついて、今、そういう時代になってきたと、自分たちもNPO作るぐらいのことでやらなければ進まない。

委員長

例えば、道路管理課が道の補修をしているようなところに、「昔のように、道普請で町内会ごとに直してください、協働の時代ですから皆さんやってください」と言っても難しいですね。それから学校教育でも、先生のかわりに私がやるんだと、それは教師はちゃんと資格を持っていないといけなからクラス担任やるわけにはいかないけれど、校長先生はいろいろとできるようになっている。行政も協働できる分野とできない分野とがあり、協働できる分野であるにもかかわらず協働をしていないということが、今皆さんが言っていることだと思うんです。その協働を市民と一緒に進めていくというようなことがやるべき分野で、今まで行政の仕事で、税金をいただいている以上私たちが責任持ってやりますと言っていたのが、財政的な厳しさもあるけれども、一緒に市民とともにやっていく方が中身もいいしコストも安いということに気がつき、それを進めようと行政も変わってきた。まだ、これからどんどん動いていくわけですから少し柔軟なマニュアルをつくっておかないといけないということはあると思うんです。それをどういうところで進めていくか。例えば、ごみの収集というのは、今まで税金を払っているのだからやってくださいと言ってきた。例えば川崎市なんていうのは、分別も何もなく、ごみを出すのも毎日で、分別なしで持っていった。それが革新自治体の行政サービスであると思っていたのです。ところ、どうもこれではいかん、リサイクルをどうするかということで、毎日収集をやめて一般廃棄物の収集は週4日にして、残りの2日は資源を収集する。その資源収集については、自治会、町内会の協力をいただいたりとか、いろんな形で進めるようになってきた。これも少しずつ変わってきている。北区のようにリサイクル活動機構があるというようなのは非常に先進的なわけですよ。そういう先進的な担い手というかそういう活動を進めてきたことが北区の一つの特徴であるから、これをもっともっと広げていくということが必要なんだろうと思います。

副委員長

基本的に協働の何らかの指針及びマニュアルをつくらうということで、ご意見が出ているのではないかと思います。それは必要なことだし、いいことではないですか。ぜひこの場でやりましょうというのと、それからそのことがちょっといわゆる報告書の作成という書き方と大分違うんだろうなということなんです。報告書というのは、やはり終わったことの報告なので、ぶらざ立ち上げまでは報告書ですと、あとはまさに指針とマニュアルをつくるための作業を、今この委員会はスタートしますという、何かそういう仕切りなのかなというのが第2点ですね。実はこの委員会では何度か協働の話も資料も出てきていたんですけども、頭の中はやはりぶらざの方にいていた。一段落したところで、仕切り直しということではないだろうかと思います。

それと方法論としては、先生がおっしゃったように、資料は出していただくけれど、やはりみんなで作って少し実態を踏まえてやろうと。それほど精緻なものでなくても基本的な指針を出そうと。現実的なチェックポイント、職員の方にとってのチェックポイントを出そうというあたりでぜひ取り組みましょう。

委員長

今のようなまとめ方で。

委員

ぶらざの機能と促進委員会の機能というのはなかなかわからなくて、指針に出ているぶらざの機能というのは膨大な機能、すばらしい機能を持っていると思っています。ですからこのマニュアルに関しては、ぶらざの仕事でもいいのではないかという気がするんです。できるかどうかは別として。具体的なガイドラインというかマニュアルみたいなものは、もう少しここでやらないといけないのかなと。協働というのはいろいろ人によって幅がある。というのは、ベースがいろいろあるからだと思

っているんです。事業性に近い部分の協働の議論と、もっと理念的な協働の部分とそこをごっちゃにしているからと思っているんですけれども。

確かに契約とか事業をどういう形でやっていくかということにも協働があるので、その議論と、先ほど言ったみたいに、新しい仕組みを創造する、つくり出すというところの協働の部分と、やはり違うのではないかなと思うんです。リサイクル活動機構がうまくいっているのは、基本にごみをどうするのかという理論、理屈ではなくて、リサイクルを使った文化をどう築いていきますかという発想の中からどういう収集の仕方がありますか、何をつくれますかというのがあるからと思うので、そのまず何をするんですかというところの部分で協働で考える。先ほど、何をつくるのかと一緒に話し合えばできることが多いという意見がありました。その何を、というところが普通は行政からおりてきて、そこを協働でやりましょうとか、ここを何とかしてくださいという。しかし、何を一緒にやりましょうかという問題意識を持つことこそが重要なんですね。協働の主体である行政の人と一緒に、同じ問題意識を持つというのは、今のままではできませんよね。

新しい仕組みをつくり出せれば、区民がやるのか、ボランティアがやるのか、NPOがやるのか、業者に任せたいのかという新しい議論の場ができてくる。ですが、今のままではだめなので、新しく仕組みをつくるための協働のマニュアルみたいなものができればいいという思いがあるんです。

委員長

先ほど市民ニーズを行政はわかってない、知らん顔をするというお話の中で、どういう分野のどんなことが必要であるにもかかわらず行政はやらないという印象を持たれたのですか。

委員

私の所属する団体では、こんなことがしてみたい、こういうふうにするといいと話をしますが、聞いていただけない。これとこれは事業として決まっていて、この部分だけを一緒にやりませんかと話がくる。結果は、「はい」といって終わって引き上げてしまう。こちらの夢とか目標とかそういうことは一切聞いてもらえないし、やりたいことも聞かない。どんなニーズがあるのかということではなくて、初めに事業があり、区民にはこういうことを伝えたいというのがあって、それでおろしてくる。しかし、そういうところに参加しても一緒にやっているという意識が持てない。また、職員の異動によって、去年まではもめたんだけど、今年は、協働してよかったねというときもあれば、逆に、職員が変わって、何か下働きさせられて終わってしまったというときもある。

委員長

詰めていくと、どこかで行政の部局に対する不満になるから、余り言えないということですね。

委員

それからもう一つ、文化のことにに関してなんです。文化に非常に興味を持っている職員がその業務についていないと、結構これがつらいところがあると思います。

委員

行政の方に、こんな場合は区民と協働できるというのを具体的に示していただき、行政はこんな認識だという議論を起こしていったらどうでしょう。市民と行政との間に、結構いろんなギャップがあるかもわかりません。もしかしたら一緒かもわからないし、違うのではないかなという話が出てくるかもわかりません。

委員長

今議論しているのは、最初に書かれている「新しい公共」のところで具体的な話をしているわけです。ちょっとそこら辺は行政として、ぶらざとして、課長としてどういう議論ができるのか、少しま

た考えていただきたいと思うのですが、今のような議論でいくと、先ほどの協働についての提案というのはどういう形で議論を進められることになりますか。あるいはどういう分野とか。

委員

いろいろあると思うのです。先ほどの道路分野についても、あれは専門職ですね、独特ですねということで片づけないで、北区のまちづくりとしてどういう道が欲しいのかとか、極端な話、そういう議論だってしてもいい、まちづくりとしてはあったっていいんじゃないかなと。

教育にしても、今、学校教育がとって行き詰まっております。そこをどうしたら変えていけるのかというのを一緒に悩んでいきましょう、この部分はこういったやり方があるでしょうという議論ができさえすれば、それをどのように出すかはまた別の問題だと思えます。さっきちょっと言いましたけれど、リサイクルの話がうまくいっているのは、リサイクルの文化をどう築きましょうかというのがあって、そこを協働できたからよかったのかなと思うのです。それを具体的におろすときに担うところがない、では新しくつくってしまえという形でいろんなのができてきたんじゃないかなと思っています。新しいものをつくるか、既存のものを使うというのはまた別の問題として、何をすべきなのかというところを協働で悩むというのが必要なかなと思っています。

委員長

例えば、道路でもバリアフリー化というのは、車いすの人や足の悪い方に歩いてもらうとか、実際に通ってもらうということが非常に重要で、そうしないと、うまくいかないのです。そうするとこれは行政が自分たちで計画立ててやるのではなくて、区民と一緒にやらないとだめなんです。

委員

そういう発想が持てるようなシステムづくりといえますか、何かあったら区民と相談して、一緒にやっていくことになっているというところが大事なのかなと思うのです。

委員

自治会という立場でお話しますと、今、行政が我々のまちに、あるいは自治会にいろんな仕事をあそそうという動きがあります。今まではお役所でやっていたことをまちの人たちにやっていただく。これは先ほどから話題が出ているような資金の問題とかいろいろだと思いますけれど、しかし、まちには、まだ根強く、これは行政でやるものだという考えが強いものですから、そこをクリアできないところも若干あります。

これ協働とっていいかわかりませんが、あした、区役所に集まって、北区の生活安全条例ができたことを記念しての初めての動きだと思えますけれど、王子警察やまちの人たち、それから、区長さんたちが一同に集まって、北区全体の地域に分かれてパトロールをする。そんなような動きも協働とっていいかわかりませんが、そんな動きを行政ともしているというのがあります。

あるいは清掃の話も出ましたが、清掃協力会なんかというのもまちでもつくってしまして、行政の清掃事務所と一緒にタイアップしていろんな行事をやっている。行政との対応でしたら、皆さんがおっしゃっている協働というのはちょっと違うよとご指摘があるかと思いますが、いろいろそういう形でやっているということは事実です。

委員長

今のポイントは、自治会、町内会という既存の住民団体、住民組織とどう協働するか、同じレベルで考えるかどうかは別としても、そこが一つポイントになると思っています。

委員

区民と相談して一緒にという話とマニュアルをつくらうという話はほとんど同じだと思うのですが。

実は、地方自治体が一部を除いて財政危機にあるというのは、市民活動を活性化させるのにはとってもいいチャンスであるにとらえております。これは逆に行政側からすると、租庸調の時代に帰ろうと、つまり税金で取れない部分は肉体労働せよという発想になりがちなのです。しかし、そうではなく参画型で市民の意見を聞きながら、より住みよいまちづくりをしていく、あるいはそういう市民サービス、公共サービスを享受できるようにするんだという、ここにゴールがあるのです。

そうすると行政側がパートナーシップを市民側に求めるときの、物の考え方とか手順だとかそういうものはマニュアル化をすべきだし、市民側にも問題があって、実は行政が考えている最終ゴール、目的と、市民側が求めているものが違うのであるならば、これは協働が本来は成り立たないわけで、一方的に市民がそう考えているケースもあります。本当はお互い歩み寄れるところがあるのにその場もないというあたりを一つの標準化というかマニュアル化するための調査をしましょうという提案をしているのです。理念どうのという話も、そういう理念が一緒になるように、歩み寄る方法論について考えるということが、マニュアル化のひとつであると考え、最終ゴールはマニュアルでという話をしているのです。

委員長

私が思っているのは、皆さんが自分はこういうところがポイントだと思っているところを少し考えていただいて、みんなでこの報告書というか、提言集というものをつくっていく。それがマニュアルの重要なキーワードになっていくという進め方を考えております。委員の皆さんには、一人ずつ、私はこういうことがポイントになっていると思うところをここでお話いただき、今後のこの委員会で、そこをまとめるのが自分の役割だという認識を持っていただくのがいいかなと思っているのです。

委員

行政の方が市民活動を望んでないのかなと思ってしまいますが。

私は子どもの本との関係でボランティアをしておりますけれど、今子どもたちが本離れ、子どもたちの心がすさんでいるということで、文部省が動き、ブックスタートということで赤ちゃんに絵本をあげる運動が動いております。

この間の小澤俊夫さんという筑波大名誉教授で日本で一番の昔話研究家でグリムの研究家でいらっしゃるといって、私たちの連絡会の方で呼びました。とてもいいお話をさせていただき、これだけの新しいメンバーがいることに私は驚きました。この参加者をフォローするために、昔話をいっぱい聞くチャンスを与えることによって、子どもたちに絵本とかお話を届ける仲間をつくりたいと思ったのです。そうなったときにそれをフォローするのはどこかと言ったら図書館ですよ。市民活動に持ってゆきたいと思って図書館に投げかけても、お金がないからできませんで終わってしまう。これをどうしましょうかという形では進んでいけません。企画についてお知恵を貸してということには絶対進めなくて。もし進んでくれればこういう講座をして地域の中にある参加者というか、子どもたちを側面から支える仲間たちができると思っているんです。

でもそこまで投げかけても、図書館の館長は順繰り順繰りかわってしまうし、聞く耳を持たなかったり、行政もこれでいっぱいお金がないよという話になってしまう。もっとたくさんの子どもの本を支えるグループをつくりたいと思っているんですけれど。

委員

私は、その連絡会代表なのですけれど、そこはボランティアが成長しなければいけない部分だと思っています。図書館の方がやってくれないということではない。それは市民活動でも協働でもないと思っているんです。私たちボランティアでそれをやっているわけですが、ボランティアのお母



さん方というのはプレイヤーなんですよ。プレイヤーとして本を子どもに伝えたい。そこはやりたいけれど、一歩進んで、北区として、読書の環境をつくるにはどういうものが必要かというところはやりたくないんですよ。

委員

それがやれる人をつくらなければいけない。

委員

それがここの目的で、区と一緒にあってどのようにするか議論をしていかなければいけない。聞く耳を持たないのだからと文句ばかり言ってもしょうがない。館長悪いですねという話ではなくて、どうやったら一緒にできるかというのを、常に模索していかなければいけない。一つ一つ信頼をつくり、活動を積み重ね、実力をつけながら、図書館とどういうつき合いができるのか一緒に考えながら行かなければと思うのです。そこまでもっていくのが市民活動だし、そこが協働のこれからの姿だと思っているのです。中央図書館が聞く耳を持たないというのは、まだ、協働ではないと思っているんです。

委員

市民活動で、本当に社会に役に立っているにもかかわらずそれが大きな活動になっていかない。今のお話のとおり市民側に問題がある。でもそれは市民が機会を得られるきっかけもないし、勉強する場もないということなのです。だからさっき言ったように行政側もパートナーシップの取り組み方について研究をしてもらっても、市民側もどうやって行政を説得するか勉強もする、そういうマニュアルをつくったらどうかと。区とパートナーシップを組みながらやっていくその方法論、これをマニュアルにしましょうというのを私が提案しているのです。行政が悪いということしか言わないと、行政も意地になり、別に自分たちでできるとか、それは目的ではないという言い方をしてくる。対立構造になってしまう。それを協働していくための方法論としてマニュアルとしてまとめておくと、今みたいな問題を抱えた方がどういうふうにパートナーシップを行政側と組んだらいいかという手引書になると思います。

行政側に聞く耳を持ってもらうためにどうしたらいいかという、例えば一般の方でも私がこれだけ正しいことをやっているのにあなたは どうして協力してくれないのかと言っても、協力しない人もいますよね、それと同じことで、そういう方々をこちらに向けて協力をさせていただくためにはどういう方法があるのかを、少しまとめてみた方がいいんじゃないかという提案をしているのです。

委員

そうですね、協働していただくためには、自分もそれに値するような団体にならないと、やはり信頼関係はつくれないわけですから。

委員

役割を決めようというとき、行政の役割はわかっていますけれど、市民は何をするか、市民も行動を起こして汗を流そうよと、行政任せでなくてやろうよと、それを仕掛けて始まったのです。しかし、まだまだ行政に任せておいた方がいいという人がいっぱいいることも確かなのです。だから協働をするとか、パートナーシップを組むとか、両方が自立しなければだめだと思うのです。特に、自治体は自治体だからいいんですけど、市民が自立しないところに問題があると私は思っています。

委員長

行政は勉強してないし、市民は自立していない。

委員

だからそれをお互いにつくっていかねばいけぬ。さっきのまちづくりなんか絶対市民が立ち上がらなければできないんです。田端駅前の目の不自由な方が通る黄色いラインを行政が勝手に変えてしまい、目の不自由な方が必ずここにあるはずだって迷ってしまった。市民に全く相談なく場所を変えてしまうからそういうことが起きてしまうのです。防災のことだって市民が自立しなければ助からない。ところが町会長は、こういうときには役所はどうしてくれるんだと言う。その辺のすごいギャップがありますよね。だれが助けに来てくれると言う人たちが多いということは認識しなければいけぬ。お任せしておいた方がいいと思っている人が大分あるだろうと思います。

委員

市民活動をするには、やはりきっかけづくりも大事ですよ。

委員長

図書館でいうと、当初図書館という立派なものがなかったときにはいかに本を読むかという、本を子どもたちあるいは大人も含めてどういうふうの本を読むかというところからいろんな読書サークルができています。いい図書館ができてしまったために図書館は今や貸し本業で済んじゃっているわけです。内部的なレファレンスとかいろいろありますけれどそうではないんですね。やはりもともとその図書活動というのですか、そういう図書に対する行政がかかわってきた図書館サービスというものを考えてみると図書館内部にとどまるものではなくて、やはりそういう読書サークルをいろいろやっている人たちの結果として図書館があるのです。それが逆転してしまっている。

そういう発想をもう一度図書館に積極的に訴えるという活動をしていくと、ああそうかと気がついてくれば図書館から広がっていく。そういう発想を持って説得をしていく必要もあるし、図書館の方もそれに対する対応は必要です。図書館も協働の非常に重要な側面を持っているということです。

委員

北区のオリジナルものをつくるということで、北区の現実合った理想と現実との限界を考えております。その前提として、北区がどういった問題を抱えているのかということがある程度アンケートでわかるんですけども、ほかの区と比べてどこがどう違うのかという比較の対象がよくわからない。杉並でいいことをやっても北区ではできない、それは何でだろうと。北区内の事情など、そういった北区のオリジナリティーを出すためには、北区というものがほかとの関係でどういうところに特色があるのかということをし少し踏まえた上で、議論ができたらということを考えております。

委員長

では、ほかの23区をちょっと調べていただくという役割になっていきますね。

委員

私も、やはり北区の特徴、特に協働パートナーシップ事業をこれから確立していくためには、今までの経験で言うと、リサイクラー機構とボランティアセンターには幾つの特徴があると思うので、その特徴を分析し、行政がどう思っているかという点について利点と弱点を洗い出していくことが重要かなと。その辺をポイントとして議論していけば、柱みたいなものが見えてくるのではないかという気がしてきますけれど。

委員長

では、今後の進め方で、どんなところにポイントを置きながら進めていくかと、その事前の準備も全部課長に出してもらおうのではなくて、こちらでも事前に準備をして、議論をするということが。

委員

もっと具体的なざっくばらんな話でいえば、北区の便利帳というのがあるではないですか。住民票

を転出したければどう、健康保険がどう、病気になったときはどうだと。あれを全部について協働できるかどうかと我々自身が考えていけばいいのではないですか。行政だってそれはちょっと無理ではないのと言ったけれど、さっき道路とかまちづくりで言われたように、我々まちづくりはこういう提言ができますとか、抽象的な議論も大事ですが、具体的な論議でいうとあれで結構できるのではないかなと。

委員長

便利帳というのは、そうすると行政の活動の事例として扱うということですね。

委員

もっと具体的に論議すると、結構あぶり出されてくるのではないかという気がしますけれど。

委員

ちょっと質問があるんですけど。民生委員、児童委員活動を30年ぐらいやっているんですが、地域の福祉を担っているとみんな思っているんですが、それは協働ではないと言われたんです。ひとり暮らしの人や子ども達の面倒を見たり、それは福祉の協力をしているとか、協働でやっていると思っているんだけれど。

委員長

協働というのは対等な関係だということになると、行政は団体であり個人と対等な関係になれるでしょうか。

委員

民生・児童委員協議会というのがあるわけですね。

委員長

その民生委員の団体と行政が契約を結ぶというか、対等の立場で。

委員

契約というか、コンパクトというか、合意をつくってどういうことをやるかというようなことが決まっていればいいんですが。

委員

一応決まっているんです。ひとり暮らしの面倒を見てください、調査やりましょうと協議会におろされているわけです。

委員

要するに町会と行政ですか、それがイコール協働ではないという話もされたような気がする。

委員長

一方的に行政が決めてお願いしますという。それは協働とは言いがたいんじゃないでしょうか。

委員

でも福祉は役所だけでは担いきれないのです。だから民生員協議会に諮ってやってくださいということになり、私たちもこういうことをやりましょうと話し合ってるわけだから、あれも立派な福祉においては協働だと思っています。

委員長

ボランティアを活用するというか、ボランティアと行政が連携するということはいろいろあるんです。ただし、行政がボランティアとかかわるのを全て協働だという話とは一緒にしない方が。ただ、この協働はこうなんだというその話はできればここでやった方がいいということで。先ほどの民生委員の話で、個人の一本釣りで行政がお願いしてやっているのではないということであるならば、仕組

みというかメカニズムというか対等な関係でこういうことをお互いに決めていきますということを形にしていけないといけないんだと思うのです。

委員

本当に地域に根ざした活動をしていると思っているんですけど、協議会としてやっているわけで。

委員長

それでは、今後のポイントが出てきたかどうかなんですが。この中で協働市場とかは詰めていけるのか、あるいは、入札の仕組みとか、あるいは委託事業をしていくときの民間事業者というか営利企業との委託とか、ここでいう区民活動、市民活動との協働の場合と違うのか変わらないのか、そういう入札の問題、そこにどんな金額以外の視点を入れるのかというようなことも、やり出すと結構大変なものですから。

コミュニティ担当課長

新しい地域振興課長が契約管財課長から来るんですよ。ですから契約についてもよくご存じの方で、だからあえて契約について余り触れなかったんです。

部長

行政がNPO等に委託するときにコストを減らす手段として委託するというのは絶対あってはいけないことだと思います。結果としてそういうことはあり得ますけれども。それが総合入札制度の考え方にも入ってくると思います。必ずしも単純な金額の競争だけではなくてプラスアルファの要素をものさしに加えて委託先を決める。これはNPOに対しても当てはまるのではないかなと思うんです。それが直接的な補助金という形で出すべきではなく、NPOを育成していこうとか、行政の施策的な判断があるかどうかということも一つのものさしの中に入ってくると思います。ただ、その考え方が北区で相手先を決めるのに、即入れられるかどうかといったら、まだ時間がかかるとは思いますけど。

オブザーバー

皆さんすごくやる気があって、マニュアルづくりまでやられるということなのですごいと思って聞いていました。いろいろな自治体での取り組みから直接持ってきて、ここでマニュアルとして使わせてもらうということなども選択肢としてはあるのかなと思ったんですけど。北区のものをつくっていかうという意気込みが皆さんにありますのですごいなと思ったのですが。ただ、その後のロードマップみたいなものをどういうふう考えられるかということなのですが、マニュアルをつくっても実効性がなく作っただけになっている自治体もやはりたくさんあるという話は聞きます。イギリスなんかでもその辺のところはコンパクトに協約でやりましたけれども、協約でもまだ法的な拘束力がないのでウェールズあたりではそれを法律にしたという取り組みなんかが出てきています。協働をしていく指針とか考え方をどれくらい実効性のあるものにしていくか、一緒に考えながらマニュアルなどをつくれると、マニュアルづくりました、ここにありますよというだけの存在にならないものになっていける、北区はすごく良くなると感じました。

委員

課長どうですか、ポイントらしきものが幾つか出てきたんですが。

まずは行政自体の問題、行政の課題ですね。実際の事例から考えていこうというテーマが出てきたかと思います。現在ある事例を検討しながらそこで課題を抽出していった、マニュアルの要素になるようなものを考えていこうという一つの動きですね。

それから市民ニーズに行政がどう対応していくか、そもそも協働を進める考え方のようなもの、何

が協働できるのかとか、あるいは図書館というのは協働になるのかならないのか、そういうような協働をどう考えていくか、そういうテーマが出てきたかなと思うんです。これはきょうの報告書の最初の部分をどう具体的に考えていくかというようなかなり重要な論点だと思うんですけど。

それから既存の区民活動団体である町内会、自治会との関係をどのように協働の中で考えていくのか。ずっと北区ではこういう委員会に自治会関係の方が入っていただいているというのが一つの特徴です。地域の施設をどう使っていくかというのも自治会との協力がなければ進んでいけないことです。具体的な話とはなってきたんですけど、大きなポイントなわけで、どういう提言ができるかどうかは別としても少し議論する必要があるだろうと。

それから協働市場について、これをもう少し詰めることが可能なかどうか。

5番目としては入札、契約というようなものを協働とどう考えるかというのが論点かなと思うんですけど。

副委員長

主な論点としては、ご指摘のとおりだと思います。私の方で考えていた具体的な次回以降の進め方で、例えば会ごとにどう区切っていくかということなんですけれども。本日の話というのは多分議事録を再構成していただきますと、協働に期待することとか協働の方法。方法というのは例えば17ページの方に書かれている1、2、3番で、例えば区からの提案により市民活動団体が連携していくとか、市民活動団体からの提案により区がそれと連携するとか、そもそも協力して課題や事業目的から設定していくとか、これあとほかにも4、5があったかもしれません。きょうの中の図書館の問題ですとか、リサイクラーの話が出てきたところを整理いたしますと、協働の方法とかルートというものの案が本日の議事録からできるのではないかと思います。仮で置いておきまして、次回はそれを進める上で、起きている問題点は何なのかということ、例えば先の図書館の話でしたらば、活動団体の側から出していただき、新しい前管財課長さんから行政からの視点で、例えばタイトな契約を結ぶ上で起きている課題というのはこういうものであるといったような課題と問題点を出していただくと。プラス必要な視点、協働に推し進める上で必要な視点、大事な基本姿勢みたいなものももう一遍ご議論いただくというようなことをして、それをすると恐らくさらにアンケート調査なり事例調査なりが必要だということが明確になると思うので、2回目と3回目の間で調査を行う。3回目に先生の方から幾つか出されました具体の対策ですね、アイデアというのをこういった資料を使いながら議論すると。4回目以降はそれをまとめた指針として、たたき台として詰めていくというような、だからつまりあと3回ぐらいはワークというのでしょうか、本日のようなディスカッションを少しテーマを絞りながらするというようなことをしてはいかがかと思えます。

この資料は常に毎回持ってきて、関連しそうなところはみんなで読み込むということで、議論の材料にしてはいかがかと思うんですけども。例えば、オブザーバーの小原さんに申しわけないんですけど、例えば小原さんに、出た意見をその場でホワイトボードに書いていただくとか、少しファシリティー等もしていただきながら、ちょっと整理をしては。あと1回か2回は整理をして、3回目で具体の対策議論かなと思えました。次回は、課題とか問題点をもう一度出し合っただけでいかがかと思えます。

閉 会